

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第21回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年1月24日（日）午後3時～午後3時20分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事（本部長）、副知事（副本部長）、各部局長等（各本部員等）

1 開 会（午後3時）

2 知事挨拶

新型コロナウイルスの感染者数は、世界で9千8百万人を超え、依然として感染が拡大しています。国内の感染者数は、昨日までに36万人を超え、1都3県に緊急事態宣言が発出されてから2週間が経過しましたが、全国の新規感染者数は高止まりの状況が続いております。

本県では、昨年11月から12月にかけて新規感染者が急増し、医療現場のひっ迫度合いも危機的な状況となったことから、県民の皆様に対して、基本的な感染防止対策に加え、感染拡大地域との不要不急の往来を控えていただくことや、年末年始の帰省を慎重にさせていただくことなどをお願いしてまいりました。

また、年末からは「GoToEatキャンペーン事業」や、県独自のキャンペーン事業を一時利用制限・停止とし、年明けには、緊急事態宣言対象地域との不要不急の往来を控えていただくようお願いしております。

最近の感染状況としては、先週、高等学校においてクラスターが発生し、現在、その後の感染動向を注視しているところではありますが、概ね落ち着いた状況となっております。このことは、県民の皆様や事業者の皆様が、感染防止対策にご理解とご協力をいただいた結果であり、心より感謝申し上げます。

本日は、最近の新型コロナウイルス感染症の発生状況等を確認するとともに、1月25日まで一時利用制限・停止としております、キャンペーン事業等の今後の対応について、協議・決定したいと考えております。引き続き、感染防止対策をしっかりと講じながら、県民の皆様が安心して経済活動ができる環境づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いたします。

3 協 議

（1）新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（資料1）

- 防災くらし安心部長及び医療統括監から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について報告した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

本県の感染状況は落ち着きつつありますが、全国では新規感染者数が高止まりしている状況にあります。緊急事態宣言の対象区域との不要不急の往来を控える、県外の方との会食を控えるなど、引き続き、感染防止の取組みの徹底を呼びかけてください。

(2) GoToEatキャンペーン事業及び山形県プレミアム付きクーポン券の対応について (資料2)

- 産業労働部長から、GoToEatキャンペーン事業及び山形県プレミアム付きクーポン券の対応について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、説明のとおり、GoTo Eatキャンペーン事業の食事券・ポイントや山形県プレミアム付きクーポン券については、1月26日より条件を付して部分的に利用を再開することといたします。

(3) 県民泊まって元気キャンペーン等観光関係事業の対応について (資料3)

- 観光スポーツ文化部長から、県民泊まって元気キャンペーンなどの観光関係事業について説明した。
- 質問、意見なし。
- 知事から以下のとおり発言があった。

それでは、説明のとおり、「県民泊まって元気キャンペーン」、「県民泊まって応援キャンペーン」及び「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」の利用について、1月26日より利用を「県民限定」として一部再開することといたします。

(4) その他

- 発言なし。

【知事指示事項】

全国の新規感染者数が高止まりの状況で続いているなか、現在の県内の感染状況を踏まえ、本県においては、引き続き感染拡大の防止にしっかりと取り組みながら、一定の条件のもとで部分的に「GoToEatキャンペーン事業」や県独自のキャンペーン事業を再開することとします。

- 1 「GoToEatキャンペーン事業」の食事券及び「山形県プレミアム付きクーポン券」については、令和3年1月26日から以下のことを条件に、部分的に利用を再開します。

- ① 飲食店でのテイクアウトやデリバリー（出前）等を、積極的に活用いただくこと

- ② 食事をする場合は、「1人で」または「普段一緒に生活している人と」利用していただくこと
 - ③ アルコールを伴う食事での利用は、当面の間控えていただくこと
 - ④ 県外の方や、県内の方でも緊急事態宣言地域・感染拡大地域と往来した方との食事は控えていただくこと
 - ⑤ 「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している飲食店を利用すること
こうした条件のもとで感染拡大を防止しながら事業の利用を進めて下さい。
- 2 「県民泊まって元気キャンペーン」等については、令和3年1月26日から「県民限定」でキャンペーンを再開します。「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」については、スキー教室等の教育旅行を含め、県内での利用を対象とします。
- なお、利用に際しては、①「新しい旅のエチケット」を守ること、「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している宿泊施設等を利用すること、②「1人で」または「普段一緒に生活している人と」利用していただくことをしっかりと周知し、感染拡大を防止しながら事業の利用を進めてください。
- また、いずれの事業も、今後のクラスターの発生など、感染状況によっては、再び利用を控えていただき、事業停止とすることもありますので、こうしたことを県民の皆様や事業者の皆様にはご理解いただき、条件を守ってご利用いただくよう、市町村や関係団体と連携し周知してください。
- 以上です。各部局においては、この指示事項を踏まえて、確実に取り組んでください。

4 閉 会（午後3時20分）